

医療機関等との透明性に関する指針

2019年10月1日

株式会社東海メディカルプロダクツ

第1条（透明性確保に関する当社の姿勢）

株式会社東海メディカルプロダクツは、日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」（以下「透明性ガイドライン」）に従い、当社と医療機関等との関係の透明性、及び信頼性を確保し、当社の企業活動が高い倫理性を担保した上で行われることについて広く理解を得ることを目的として、医療機関等への資金提供情報を公開します。

第2条（公開方法）

当社ウェブサイトを通じ、前年度1年間の資金提供について当該年度の決算終了後に公開します。

第3条（公開対象）

1 研究開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれる。

- 共同研究費…提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- 委託研究費…提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- 臨床試験費…提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- 製造販売後臨床試験費…提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- 不具合・感染症症例報告費…提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- 製造販売後調査費…提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円

※2017年度以前の契約に基づく支払の場合、詳細開示は行いません。

2 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄付金、及び学会等の会合開催を支援するための学会寄附金、学会共催費が含まれる。

- 奨学寄附金…〇〇大学：〇〇件〇〇円
- 一般寄付金…〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円
- 学会寄附金…第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
- 学会共催費…第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

3 原稿執筆料等

当社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等、業務委託に関する費用が含まれる。

- 講師謝金…〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇先生
 - 原稿執筆料・監修料…〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇先生
 - コンサルティング等業務委託費…〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇先生
- 及び上記費目の年間の件数と総額（個人別件数/金額は個別の閲覧申請により開示）

4 情報提供関連費

医療関係者に対する当社医療機器の適正使用、安全使用の為に必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。

- 講演会費…年間の件数・総額
- 説明会費…年間の件数・総額
- 医学・医療工学関連文献等提供費…年間の件数・総額

5 その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれる。

- 接遇等費用…年間の総額

附則

この規程は、2019年10月1日から実施する。